公表

（別紙４）

事業所における自己評価総括表

○事業所名	障害児訪問支援ナンシー			
○保護者評価実施期間	令和8年1月23日		～	令和8年2月28日
○保護者評価有効回答数	（対象者数）	2	（回答者数）	1
○従業者評価実施期間	令和7年6月1日		～	令和8年2月28日
○従業者評価有効回答数	（対象者数）	4	（回答者数）	4
○訪問先施設評価実施期間	令和7年9月1日		～	令和8年2月28日
○訪問先施設評価有効回答数	（対象数）	2	（回答数）	2
○事業者向け自己評価表作成日	令和8年2月28日			

○ 分析結果

	事業所の強み（※。だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや 意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための 取組等
1	・訪問支援員が、看護師有資格の児童指導員による保育所等訪問支援ですので、重度心身障害児や医療的ケア児等のケアニーズ（医療的ケアや看護体制の整備。に応じられることです。	・既存の訪問や通所事業における児童発達支援や保育等を通じて、利用児童の体調管理、姿勢介助、摂食、コミュニケーション支援等の支援内容を個別支援計画等の情報共有シートを作成し、引き継ぎ先の保育園等へ情報提供として活用している。	・訪問支援員について、法人内の通所型児童発達支援事業所（障害児保育園ヘレン）の理学療法士の配置等を検討しています。 現在の児童発達支援管理責任者は、相談援助経験を主とする者の為、今後は児童発達支援の直接指導経験を主とする児童発達支援管理責任者の加配を検討して参ります。
2	・重症心身障害児や医療的ケア児等のケアニーズが高いお子さんの受入を行う保育所等施設が安心して相談ができるホットラインとして機能します。	・日頃から地域の関係機関との連携や信頼関係を構築することで、安心して受け入れ先施設からの相談に受けられる体制にしております。	・障害福祉課や学務課、保育課等と連携のうえ、本事業を必要とする訪問先施設に事業内容のご説明を行って参ります。
3			

	事業所の弱み（※。だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている 課題の要因等	改善に向けて必要な取組や 工夫が必要な点等
1	・居宅訪問型児童発達支援事業がサービス提供エリアを超えて広域訪問をしている為、就学移行や保育園等移行の児童数が毎年度１０～１５名の状況で、就学や就園相談の進捗状況の把握、利用児童や保護者の保育所等訪問のニーズアセスメントがタイムリーに行えていない状況があります。	・保育所等訪問支援の初回サービス提供日が1事例目は4月、2事例目は6月であった。通所受給者証の支給決定の兼ね合いもあったが、特別支援学校入学後2か月後のサービス提供だった為、児童が成長し、訪問先施設と、就前の支援とは異なる支援方法を実施していた為、効果的なサポートが提供できなかった。	・前年度の2月頃までに、就学移行や保育園等移行の児童保護者に対して、保育所等訪問の意向調査やニーズアセスメントの実施。相談支援事業所や障害福祉課、学務課、訪問先施設等との関係機関に事前にサービス提供内容や役割のご説明、直前ではなく余裕をもった支給申請の後押しを行い、就学や就園後早期にサービス提供開始ができるように努めて参ります。

2			
3			

公表

（別紙５）

保護者からの事業所評価の集計結果

事業所名
障害児訪問支援ナンシー

公表日：令和８年３月１５日
利用児童数：２名
回収数：２件中１件

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	1	訪問支援に使用する教具教材が整えられていますか。				1		
	2	プライバシーに配慮された面接室等が整えられていますか。				1		
	3	事業の目的が適切に説明されていると思いますか。	1					
	4	保育所等訪問支援の頻度や時間について、相談の上決定されていますか。	1					
適切な支援の提供	5	こどもの状態に応じた支援が提供できる職員（職種や人数。体制だと思いますか。				1		
	6	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。				1		
	7	こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、保育所等訪問支援計画（個別支援計画。が作成されていると思いますか。				1		
	8	保育所等訪問支援計画（個別支援計画）には、訪問先施設や担任等の意向が盛り込まれていると思いますか。				1		
	9	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。				1		
	10	保育所等訪問支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。				1		
	11	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先施設に配慮した支援が行われていると思いますか。				1		
保護者への説明等	12	事業所を利用する際に、運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	1					
	13	「保育所等訪問支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。				1		
	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行なわれていますか。			1			
	15	必要なときにこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができていると思いますか。		1				
	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。		1				
	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。			1			
	18	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。			1			
	19	こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。				1		
	20	事業所は、訪問先施設からの相談等に適切に応じ、必要な助言と支援が行われていると思いますか。				1		
	21	保育所等訪問支援を実施した際に、訪問先施設と訪問支援の内容について話し合いが行われていると思いますか。		1				
	22	保育所等訪問支援を実施した際に、保護者に対して適切に共有がなされていると思いますか。		1				
非常時等の対応	23	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。		1				
	24	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	1					
	25	事業所では、緊急時の対応について訪問先施設と連携し、実践できるようにしていると思いますか。		1				
満足度	26	事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか 。				1		
	27	こどもは訪問支援を嫌がっていませんか。				1		
	28	事業所の支援に満足していますか。				1		

公表

（別紙６）

訪問先施設からの事業所評価の集計結果

事業所名
障害児訪問支援ナンシー

公表日：令和８年３月１５日
利用児童数：２件
回収数：２件中２件

	チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	ご意見	ご意見を踏まえた対応
1	訪問支援員からの助言や説明は、具体的でわかりやすく、取り入れやすいものですか。	1	1	0	－	－
2	訪問支援員の支援に対する知識・技術等に満足していますか。	1	1	0	児童が成長し、就前の時の支援とは異なる支援方法を実施していたため。	・保育所等訪問支援の初回サービス提供日が1事例目は4月、2事例目は6月であった。通所受給者証の支給決定の兼ね合いもあったが、特別支援学校入学後2か月後のサービス提供だった為、児童が成長し、訪問先施設と、就前の支援とは異なる支援方法を実施していた為、効果的なサポートが提供できなかった。
3	訪問支援員は質問に対して、適時・適切に回答してくれていますか。	2	0	0	質問に対して、具体的に方向性の説明等、わかりやすくして頂いています。	・引き続き、訪問先施設や利用児童、保護者に対して丁寧な支援を行って参ります。
4	保育所等訪問支援を利用したことで、課題や困りごとが解消または軽減されましたか。	1	1	0	－	－
5	事業所からの支援に満足していますか。	0	2	0	継続的な支援はなかったので分かりませんが、就前時の児童の様子は参考にさせていただきました。	・前年度の2月頃までに、就学移行や保育園等移行の児童保護者に対して、保育所等訪問の意向調査やニーズアセスメントの実施。相談支援事業所や障害福祉課、学務課、訪問先施設等との関係機関に事前にサービス提供内容や役割のご説明、直前ではなく余裕をもった支給申請の後押しを行い、就学や就園後早期にサービス提供開始ができるように努めてまいります。

その他のご意見	ご意見を踏まえた対応
特にありませんでした。	・保育所等訪問支援の初回サービス提供日が1事例目は4月、2事例目は6月であった。通所受給者証の支給決定の兼ね合いもあったが、特別支援学校入学後2か月後のサービス提供だった為、児童が成長し、訪問先施設と、就前の支援とは異なる支援方法を実施していた為、効果的なサポートが提供できなかった。 ・前年度の2月頃までに、就学移行や保育園等移行の児童保護者に対して、保育所等訪問の意向調査やニーズアセスメントの実施。相談支援事業所や障害福祉課、学務課、訪問先施設等との関係機関に事前にサービス提供内容や役割のご説明、直前ではなく余裕をもった支給申請の後押しを行い、就学や就園後早期にサービス提供開始ができるように努めてまいります。

公表

（別紙７）

事業所における自己評価結果

事業所名	障害児訪問支援ナンシー

公表日：令和８年３月１５日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫していますと思う点・改善が必要だと思われる点など	課題や改善すべき点
環境・運営・体制整備	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	○		利用者個別にケアマニュアルの作成、絵カード等の支援教材を個別作成を行う等の体制となっています。	
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		サービス提供時間中に必要数の訪問支援員を配置しています。	
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		定例MTGにて支援内容を振り返っています。	
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		個別支援計画に加えて保護者評価集計シートによる把握や業務改善の機会を設ける体制となっています。	
	5	従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか 。	○		定例MTGでの振り返りの機会を設けています。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	令和７年度現在、第三者評価は実施していない。	第三者評価の実施を検討して参ります。
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		新任の訪問支援員に保育園実習を行っています。	
適切な支援の提供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	○		児童発達支援の5領域に沿ったアセスメントに基づき個別支援計画を作成する体制となっています。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか 。	○		訪問支援員との協働で個別支援計画を検討しています。	
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	○		サービス担当者会議や事前訪問等を通じて連携をこなう体制となっています。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか 。	○		個別支援計画作成会議（訪問同行、事業所内会議）にて支援内容の振り返りを行う等の体制となっています。	
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		児童発達支援管理責任者が、児童行動観察を行い、ADL票やSスケール(重症心身障害の子どもの実態把握ガイド)、DenverIIを参考にアセスメントを行っています。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	○		令和6年7月保育所等訪問支援ガイドラインに基づき個別支援計画策定や支援提供を行う等の体制となっています。	
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		個別支援計画を担当する訪問支援員が共有し、計画に沿って支援を行っています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		支援開始前後に個別支援計画作成会議やクラウド情報共有ツールを通じて、チームで連携して支援を行っています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い､気付いた点等を共有しているか。	○		支援終了後にクラウド情報共有ツールやMTGを通じて、振り返りや気がついた点についてチームで共有しています。	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	○		サービス担当者会議や事前訪問を通じて、訪問先施設の理念や支援方針等を尊重して支援を提供する体制となっています。	
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	○		サービス提供記録やクラウド情報共有ツールに都度の記録をとり個別支援計画策定時に評価に基づき、支援内容の改善を行う等の体制となっています。	
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		児童発達支援管理責任者が利用児童と保護者、訪問先とも面談を行い、個別支援計画の見直しの必要性を判断する体制となっています。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		サービス担当者会議には、担当する訪問支援員や児童発達支援管理責任者等が出席する体制となっています。	
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		サービス担当者会議と共に、主治医からの診療情報提供書取得や、相談支援事業所からのサービス等利用計画を取得に加えて、医療機関や訪問看護、保育所、学童、小学校などとも電話連絡やクラウド情報共有ツール等も活用しながら連携する体制となっています。	
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		サービス担当者会議や、クラウド情報共有ツール、連絡帳の共有作業などを通じて、お互いの支援内容の共有をや相互理解を図っています。	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○		保育園実習や事業所内外研修を通じて、専門職から保育所等訪問支援の指導者や助言を受けています。	
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○		千代田区や新宿区等の事業所連絡会や医療的ケア児等支援協議会、研修会等に積極的に参加しています。	
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		サービス提供時はサービス記録を記載の上、保護者に共有や相談を行い、児童発達支援管理責任者の定期面談を通じて個別支援計画のアセスメントやモニタリング内容を丁寧にご説明のうえ共通理解を持っています。	
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		訪問支援員や児童発達支援管理責任者がご家族からの子育てのご相談や発達に合わせた活動や自助具や発達支援ツールの使用方法の説明などのスキルアップに向けた支援を行っています。令和7年度は、家族交流会は実施しておりますが、家族支援プログラムやペアレントトレーニングの個別サポートの実施はしておりません。	児童発達支援管理責任者がSomLicペアレントトレーニングファシリテーターを受講しました。今後、家族支援プログラムを提供についても検討してまいります。
	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		事前訪問等で、運営規程や利用者負担などの重要事項について説明を行っています。	

保護者等への説明等	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○		サービス担当者会議や事前連絡、事前訪問等を通じて保育所等訪問支援の目的や実施方法についてスライド資料を下に説明する体制となっています。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか 。	○		児童発達支援管理責任者が個別支援計画会議を開催して、利用児童や保護者との面接をもとに個別支援計画を作成しています。	
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○		児童発達支援管理責任者が個別支援計画の説明を行い、保護者からの同意を得ています。	
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○		児童発達支援管理責任者の面談時に子育ての悩みなどの相談を行い必要に応じて関係機関とも連携を図りながら対応をしています。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	○		令和7年度は家族交流会を開催し、保護者様、お子様本人、ごきょうだい児様にもご参加頂きました。	
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		LINEやメール、お電話等で保護者等と連絡や相談がとれる体制となっています。	
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		紙媒体のヘレン・アニー・ナンシーだよりを発行している他、公式ホームページにもお便りを掲載しております。日々の連絡調整には、LINEやメール、電話等のツールを使用して保護者等と連絡や相談がとれる体制となっています。	
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		法人で個人情報保護方針を定めております。訪問業務が主なため、業務端末はパスコードロック、暗号化処理、遠隔ロック機能を設定のうえ使用。液晶画面には覗き見防止フィルムを使用しています。	
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		聴覚障害や視覚障害児の配慮のため、絵カードやハンドサイン、オブジェクトキューなど個別に意思疎通や情報伝達の配慮を行う等の体制となっています。	
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○		訪問支援員は訪問支援に加えて、訪問先施設職員からの相談に適切に応じる体制となっています。	
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○		訪問支援終了後は、訪問先施設とフィードバックを行う等の体制となっています。	
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○		訪問支援終了後は、ご家族にフィードバックを行う等の体制となっています。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		法人で個人情報保護方針を定めております。訪問業務が主なため、業務端末はパスコードロック、暗号化処理、遠隔ロック機能を設定のうえ使用。液晶画面には覗き見防止フィルムを使用しています。	
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○		訪問支援員や児童発達支援管理責任者は、フィードバックや定期的な振り返り面談を通じて、信頼関係を築きながら専門的助言を行う等の体制となっています。	
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		BCP（非常災害、感染症）マニュアル、緊急時対応フローチャート、事故防止マニュアル、防犯マニュアル、感染症マニュアルを定めて訪問支援員や家族に周知を行っています。１７１を使った災害時訓練を定期に実施しています。	
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全管理計画を定めて、全訪問支援員がBLS一次救命処置研修を毎年行っています。。	
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ヒヤリハット発生時は再発防止の振り返り会議を行い、定例MTGにて報告や共有を行っています。。	
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		年２回、入社時研修と定例研修で、虐待防止や身体拘束適正化に関する研修を実施しています。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		やむを得ず身体拘束を行う場合は、行動制限に関する説明書を作成の上、こどもと保護者に事前に十分説明をし了解を得たうえで行い、定期的に振り返りを行う等の体制となっています。	